

# 地方産業競争力協議会について

平成25年12月2日

北陸産業競争力協議会事務局

# 地方産業競争力協議会について

【日本再興戦略 ―JAPAN is BACK―（閣議決定 平成25年6月14日）】

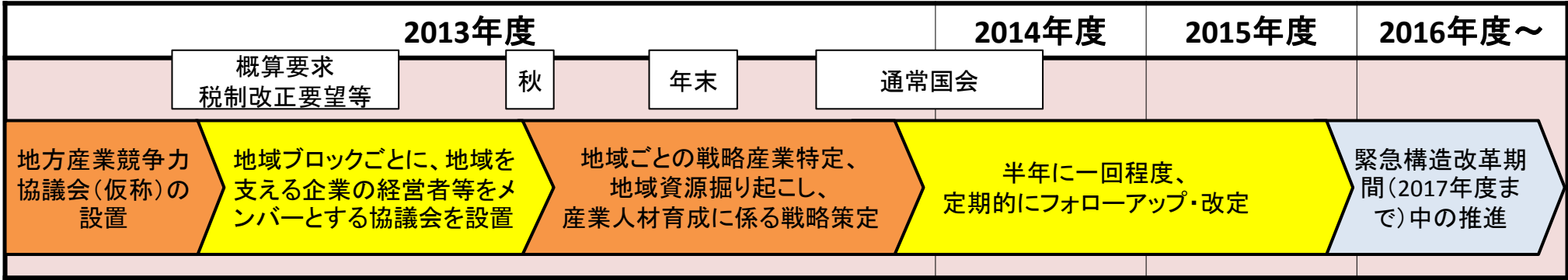
## 6. 中小企業・小規模事業者の革新

### ①地域のリソースの活用・結集・ブランド化

○地方産業競争力協議会（仮称）の設置

・全国各地の地域に根ざした「生の声」を反映していくため、**地域ブロックごとに、地域を支える企業の経営者等をメンバーとする「地方産業競争力協議会（仮称）」を設置する。**同協議会においては、地域ごとの戦略産業を特定し、地域に眠る資源の掘り起こし、地域に必要な産業人材の育成に係る戦略等を定め、本戦略の地域における展開状況と併せて、定期的にフォローアップする。

## 地方産業競争力協議会の工程表



## 成長戦略の当面の実行方針（日本経済再生本部決定 平成25年10月1日）

### 5. 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新

日本再興戦略を実行し、その効果を地域経済や中小企業・小規模事業者にも及ぼすことにより、我が国全体としての経済再生を図っていくため、国・地方一体となった体制を構築するとともに、中小企業・小規模事業者の革新に向けた取組を進める。

○地域ごとの成長戦略の推進

・全国各地の地域の生の声を日本再興戦略の実行に反映させていくための国と地方が一体となった体制を構築すべく、各地域ごとに「地方産業競争力協議会」を本年10月を目処に順次設置すること等により、産・学・官・金をはじめ地域の総力を挙げた取組を進める。

# 地方産業競争力協議会の構成及び進め方

## ➤ 基本的考え方

地域独自の創意を生かし主体的に地域の産業競争力強化等に関する検討を行うとともに、こうした取組みを適時適切に国の政策決定プロセスに反映していくための国と地方が一体となった体制を構築すべく、ブロックごとに地方産業競争力協議会を設置。

### ●●ブロック地方産業競争力協議会

- 自治体代表(都道府県等)
- 経済界(企業経営者、女性経営者等)
- 有識者 ...等

※全国知事会の地方ブロック割をベースとし、関係自治体等と相談してブロック割を定める。

※運営方法については、各ブロックの実情に応じて柔軟に対応。

※国の地方支分部局の長はオブザーバーとして参加し、適切に議論をフォローする。

### ブロック事務局

自治体(ブロック別知事会、広域連合等)

経済界

国の地方支分部局

### 地方産業競争力協議会での検討事項等

(1) 協議会は、事務局のサポートを得て、年度内を目途として、例えば、下記に掲げる事項を検討。

- ①地域ごとの戦略産業の特定
- ②地域に眠る資源の掘り起こし
- ③地域に必要な産業人材の育成 等

(2) 出口のイメージとしては、地域の創意工夫で実現可能な取組みや、必要に応じて、国又は自治体の予算措置(既存予算の戦略的活用を含む)、規制緩和、特区制度の活用等の取組みを提言。

(3) 国の出先機関からの関係本府省への情報伝達、産業競争力会議等の適切な場での議論などを通じ、地域の実情を国の政策検討過程に反映。

(1) ブロック内の都道府県、経済界及び国の機関が協力して運営。  
国側は、経済産業局を中心に連携・協力。

(2) 出先機関の連携や協力を円滑に進める観点から、関係省庁の連絡会議を内閣官房主催で開催。

# 地方産業競争力協議会の運営について（内閣官房日本経済再生総合事務局）

日本再興戦略（平成25年6月閣議決定）を実行し、その効果を地域の中小企業等にも及ぼし、大企業や大都市のみならず、わが国全体としての経済再生を図っていくことが重要である。このため、同戦略において、地域独自の創意を生かし主体的に地域における産業競争力強化や地域経済再生等に取り組むとともに、こうした取り組みを適時適切に国の政策決定プロセスに反映していくための国と地方が一体となった体制を構築すべく、「地方産業競争力協議会」を設置することとしている。

同協議会については、地域ごとに異なる経済状況等に応じたきめ細かな議論を行っていく観点から全国知事会のブロック構成を基本として設置し、当該ブロック内の都道府県等の自治体、経済界及び国の機関が協力して運営を行う。その運営方法については、地域の創意を最大限引き出す観点から各ブロックの実情に応じて柔軟に対応するとともに、国の出先機関からの関係本府省への情報伝達や、産業競争力会議等の適切な場での議論などを通じて、地域の実情を国の政策検討過程に的確に反映できるように配慮する。

なお、これらの取り組みは、「地域経済再生の緊急決議（平成25年7月9日全国知事会）」における、国と地方が一体となって効果的な施策を講じるための場として設置を要望されている「地域経済再生戦略会議（仮称）」と趣旨目的を同じくするものである。

※「地域経済再生の緊急決議」は、平成25年8月に山田全国知事会長より安倍総理に手交。

【参考】 地域経済再生の緊急決議（平成25年7月9日全国知事会議決議）（抜粋）

2 「地域経済再生戦略会議（仮称）」の創設等について

地域経済再生のためには、地域経済を支える中小企業等の生の声を聴きながら、国と地方が一体となって効果的な施策を講じていくことが必要であり、そのための協議・調整の場として「地域経済再生戦略会議（仮称）」を設置すること。

## 日本再興戦略

### 北陸産業競争力協議会(第1回:12/2・第2回:3月(目途))

〈委員〉  
北陸3県知事    有識者    企業経営者 等

〈オブザーバー〉  
国の地方支分部局

〈共同事務局〉  
富山県、石川県、福井県、  
中部経済産業局、  
中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局

個別テーマについての検討(12月～3月(目途))

※国の地方支分部局はそれぞれの検討を適切に支援するとともに、関係本府省への情報を通じて国の政策検討過程に的確に反映できるように配慮する。

3つの政策

【第一の矢】  
デフレマインドを一掃  
**大胆な金融政策**

【第三の矢】  
企業や国民の自信を回復し、  
「期待」を「行動」へ変える  
**新たな成長戦略**

【第二の矢】  
湿った経済を発火  
**機動的な財政出動**

成長への道筋

**民間の力を引き出す**

(新陳代謝、規制・制度改革、官業開放)

**全員参加による総力戦**

(女性・若者・高齢者を最大限活かす、  
世界で活躍する人材の育成)

**新たなフロンティアを創る**

(技術立国日本の再興、  
「メイド・バイ・ジャパン」で復活)

3つのプラン

**日本産業再興プラン**

**-産業基盤を強化-**

- 産業の新陳代謝
- 雇用制度改革・人材力強化
- 科学技術イノベーション強化
- ITの利活用促進
- 立地競争力強化  
(エネルギー制約、特区等)
- 中小企業の革新

**戦略市場創造プラン**

**-課題をバネに新たな市場を創造-**

- 「健康寿命」の延伸
- クリーンなエネルギー需給
- 次世代インフラの構築
- 地域資源で稼ぐ社会(農業等)

**国際展開戦略**

**-拡大する国際市場を獲得-**

- 戦略的通商関係構築  
(TPPやRCEP等)
- 海外市場の獲得  
(インフラ輸出、クールジャパン等)
- 内なるグローバル化の促進  
(対内直投、グローバル人材)

活力 ・ 人材 / 新製品 ・ 新サービス

異次元のスピードによる政策実行/国家戦略特区を突破口とする改革加速/進化する成長戦略  
＜＜政策群毎にKPI(達成目標)を設定して進捗管理。成果が出ない場合は、政策を見直し・追加＞＞

澁んでいたヒト、モノ、カネを一気に動かし、10年間の平均で名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を実現。  
その下で、10年後には1人当たり名目国民総所得が150万円以上拡大。